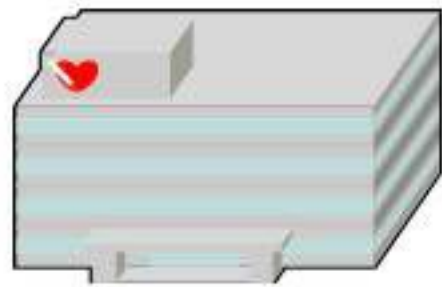


特定機能病院の役割

高度の医療（特定機能病院）



総合診療能力

<要件>

- 400床以上 ○診療科16以上
- 手厚い人員配置
- 医療安全管理体制 等

<要件>

- 特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療を提供
 - ・先進医療への取組
 - ・指定難病への取組
- 臨床検査・病理診断の実施体制
- 集中治療室等の設備

高度の医療の提供

<要件>

- 特定機能病院以外の病院では通常提供することが難しい診療に係る技術の評価及び開発
 - ・国等からの補助等による研究
 - ・査読のある英語論文数が70件以上
- 医療技術の有効性及び安全性を適切に評価

高度の医療技術の開発・評価

<要件>

- 高度の医療に関する臨床研修・専門的な研修を受ける臨床研修を終了した医師及び歯科医師の数が年間平均30人以上

高度の医療に関する研修



機能分化

地域医療の枠を超えるような高度な医療等の必要時に紹介
(要件:紹介率50%以上)

安定後、地域医療へ逆紹介
(要件:逆紹介率40%以上)

医療技術の進歩・人材の育成等により、広く国民の健康に貢献

地域医療・救急医療



- かかりつけ医機能
- 救急医療など5疾病5事業 等

↓
地域の医療機関の連携による「地域完結型」の医療提供体制の確立